

平成25年1月11日

構成員各位

議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会  
座長 竹中 英泰

### 参考資料の送付について

昨年12月15日、北海道大学公共政策大学院で「院生協議会シンポジウム 自治体議会のこれから」が開催され、議員定数と議員報酬に関する基調講演と研究発表を聴講してまいりましたので、そのときの配付資料を参考にお送りいたします。

#### 1 送付資料

- (1) 院生協議会シンポジウム「自治体議会のこれから」 ～ 資料①
- (2) 仕事としての自治体議員（東京大学法学部教授 金井利之氏） ～ 資料②
- (3) 自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか（院生発表） ～ 資料③

#### 2 基調講演

「仕事としての自治体議員」 東京大学法学部教授 金井利之氏

※ 資料②に沿って説明され、概要は次のとおり。

- ・戦前の議員は、ほとんどが無償に近くボランティア的なもので、なり手は余裕のある大地主や資産家らに限られる、いわゆる名誉職であった。
- ・この名誉職論は今日では否定され、議員も現代社会の中で暮らしていかなければならず、議員活動が経済論理にも合致する仕事として検討すべきことが、今の自治体議員に対する議論でしばしば欠けている。
- ・議員は、自治体の意思を民主的に決定するために選挙によって選ばれるが、議員の仕事を決めるかという点、制度的には誰も決められず、議員自らが自分の仕事を決めるにほかならない。
- ・議員の仕事は非常に曖昧であり、仕事の中身が見えにくいことから、幾らでも減らせられるかのような議論になるが、本当に影響がないのか分からない。
- ・議員の仕事は民間に対応する職種がなく比較のしようはないが、ある金額の議員報酬を得ている議員については、同じ収入を得ている他の職の者と同じくらいの仕事をしてもらえることが期待される。
- ・これが合わないと不当に報酬が高いとか、仕事をしていないという批判に直面する。
- ・議員の仕事は、本会議や委員会のみに限ってカウントすると勤務時間は短いですが、他の自発的な活動もあって、都道府県や大都市では専門化、常勤化している。
- ・全国的な議員の活動、労働実態調査はされておらず、どの程度、本当に仕事しているのか分かっていない。

- ・ 議員の定数，報酬問題は，議員に対しいかなる仕事を自治体として期待するのか，総合的に検討していかなければならないテーマである。

### 3 院生発表

「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」 北海道大学公共政策大学院生

※ スライド（資料③）を使っでの説明，概要は次のとおり。

- ・ 自治体議会についてのアンケート調査で，60%超の市民が議会に満足しておらず，その理由の多くが議員の活動が伝わっていないことを挙げている。
- ・ 議会不要論が叫ばれる中，議会は行政監視や民意吸収，政策立案などの様々な機能と権限を持っており，議員定数や報酬をどんどん削減していくと機能不全に陥るのではないか。
- ・ 議会機能を発揮すべく議員定数と議員報酬について考えることにした。
- ・ 近年，議員定数や議員報酬は削減傾向にあるが，そもそも議会の機能に関する議論が反映されていないのではないか。
- ・ 先進的な議員定数・報酬の議論を行った議会を取り上げ，議論の過程を詳細に検討した。
- ・ 会津若松市議会が目指した議会像は「協働型議会（行政監視，政策立案，住民代表）」で，議員定数は議会の機能の発揮のために議員間討議が重要との考えから，また議員報酬については議員の活動量からそれぞれ算出した。
- ・ 政策提言を行うにあたり議会が持つ機能のうち，行政監視機能と政策形成機の強弱で4つの議会像をモデル化した。行政監視型議会に多くの議会が含まれると考える。
- ・ 議員定数の算出には2つの要素（議会の性質，議会活動量）からアプローチし，2つの要素を満たす数が適正な議員定数と導いた。ケーススタディとして芽室町議会（政策評価型議会）を対象に行った。
- ・ 議員報酬の算出は，議員活動日数と1日当たり基準報酬額から算出し，ケーススタディとして芽室町議会（政策評価型議会）を対象に行った。